

## 令和6年能登半島地震に伴う災害ボランティア活動助成要領

### 1 目的

令和6年能登半島地震による被災地の復興を支援するため、災害ボランティア活動者の経費の一部を助成する。

### 2 対象者

文京区内在住、在勤、在学者

### 3 対象活動

- (1) 令和6年能登半島地震により県市区町村または社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターで活動証明が受けられる災害ボランティア活動
- (2) 現地で原則2日間以上の活動を行うこと

### 4 対象経費

- (1) 自宅から、県市区町村または社会福祉協議会が設置する災害ボランティアセンターまでの航空運賃、鉄道運賃、車両燃料費
- (2) 宿泊費

### 5 助成額

- (1) 上限10,000円（対象経費が10,000円以内の場合は実費）
- (2) 助成は1人1回限りとする

### 6 申請方法

- (1) 事前にホームページの専用フォームより申請を行う
- (2) 活動後に次項に定める必要書類を添付した活動報告書を提出する

### 7 必要書類

- (1) 以下の2点を添付した活動報告書
  - ①対象経費の領収書または支出金額を証明できる書類
  - ②活動証明書の写しまたはそれに代わるもの
- (2) 区内在住、在勤、在学者であることがわかる身分証明書等（提示）

### 8 助成対象活動期間

令和6年1月25日（木）から令和6年12月31日（火）まで  
（終了時期は変更の可能性あり）

### 9 申請受付期間

令和6年1月25日（木）から令和6年12月24日（火）まで

### 10 問合せ

文京区社会福祉協議会（地域連携ステーション 文京ボランティアセンター）

住所：〒113-0033 文京区本郷4-15-14 区民センター地下1階

電話：03-3812-3114